

7月20日は参議院選挙の投票日！

投票所に行ってみよう！キャンペーン ～投票所、見たことある？～

選挙権（選挙で投票することができる権利）は18歳からだけど、

18歳未満でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ！



投票用紙と同じ素材でできている



「折りきれないおりがみ」がもらえるよ！

ツルツルした手ざわりがクセになる！！

※なくなりしだい終了

折ってもひらくふしぎな素材！！！！

ぜひいちど見学してみよう！

まめちしき

投票用紙はおりがまげても自然に
ひらく素材でできているよ！

期 間 令和7年7月4日（金）
～令和7年7月20日（日）

時 間 期日前投票

8：30～20：00

（国際交流センターは9：00～20：00）

当日投票所

7：00～20：00

場 所 川崎市内の期日前投票所及び当日投票所

対 象 保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども

プレゼント 折りきれないおりがみ ※なくなりしだい終了



【問い合わせ】

川崎市選挙管理委員会事務局選挙課

電話 044-200-3427

メール 91senkyo@city.kawasaki.jp